

第641号

2026年

4 月号



【渋川市総合公園の桜(昨年撮影)】

【今月の主な内容】

・巻頭特集

議員総会開催

令和8年度事業計画

令和8年度収支予算

・事業報告

議員の職務を行う者の変更について

渋川市長来所

・経営情報

カスタマーハラスメント防止処置

令和8年度 雇用保険率のご案内

・商工交流コーナー

・今月の会議事業・お知らせ等

・会員事業所紹介 Caro (明保野)

【PICKUP】

しぶかわ桜まつり・渋川バザール・MM1フェスティバル開催

約3千本の桜が見頃となります。
各種イベントが予定されています。
桜の名所へ是非お越しください。

【問合せ】

渋川商工会議所青年部会長
(吉田竜希)

電話：080-4384-0511

※詳細は折込チラシを御覧ください



【会員の皆さまへ】
上期分当所会費
□座振替日は4月20日(月)

議員総会開催

渋川商工会議所では、3月27日(金)通常議員総会を開催し、令和8年度事業計画及び一般会計・特別会計の収支予算について審議を行いそれぞれ承認をしました。

挨拶で寺島会頭は「国際情勢の混迷に伴う経済環境の変化は方々に影響を及ぼし、物価高騰や人口減にともなう人材不足もより顕著になった」とし「渋川商工会議所ではDX化を始め生産性向上のための支援に力をいれていく」と述べました。



令和8年度 渋川商工会議所 事業計画

今年度は組織基盤の強化、DX・省力化投資、物価高・賃上げ対策など以下7つの重点事項を掲げ、行政と連携し、役職員一丸となって地域経済の活性化と課題解決に邁進します。

- (1) 創業、事業承継支援による事業所数の維持と会員増強による組織・財政基盤の強化
- (2) 行政機関・関係各方面への的確な意見陳述、要望活動の推進
- (3) 委員会活動の充実強化
- (4) 商業・観光振興等、地域活性化に資する活動の支援
- (5) 物価高騰、賃上げ等、事業環境変化に応じた支援体制の強化
- (6) 働き方改革、消費税改正等、直面する経営課題解決に向けた支援体制の強化
- (7) 販路拡大や生産能力増強に向けた省力化、DX対応など、積極的投資に関する施策支援の推進

1. 組織強化と事業運営の充実

- (1) 会員増強による組織基盤の強化
 - ① 会員増強のための組織強化及び所内情報共有化推進
 - ② 地域総合経済団体としての代表性向上を図るため会員純組織率50%確保
 - ③ 会員増強及び共済事業県内統一キャンペーンの積極的推進
 - ④ 会議所事業継続マネジメントの推進
 - ⑤ 実業家浅野総一郎翁事績顕彰事業の実施
- (2) 部会・委員会活動の活性化
 - ① 会議所活性化に向けた視察研修の実施
- (3) 青年部・女性会活動の組織強化
- (4) 会員交流事業の促進

2. 財政基盤の確立と健全運営

- (1) 財政基盤の確立と健全運営の促進
 - ① 新規財源確保のための事業の検討実施
 - ・ 会報同封折り込みサービスの実施
 - ・ 会報紙面広告の実施
 - ・ 会議所ホームページ広告掲載事業の実施
 - ② 財政基盤の強化に寄与する各種共済事業の効率的・効果的な推進

3. 会議所会館の利活用推進

- (1) 会議所会館の歴史的建造物としての認知度向上のためのPR活動の推進
 - ① 会議所会館の市指定重要文化財として一般公開推進
 - ② 会議所会館利活用のためのエレベーター設置等推進
 - ③ 会議所会館の活性化のシンボルとしての利活用促進

4. 行政及び関係機関等への意見・具申力の強化

- (1) 意見、要望、具申に関する事業
 - ① 行政機関・関係各方面への建議、要望
 - ② 行政官庁等の諮問に対する意見の答申
 - ③ 国・県・市への意見具申
 - ④ 税制及び税務行政並びに申告等の手続きに関する要望・提言
- (2) 行政機関・関係各団体との連携
 - ① 行政との意見交換会の実施
 - ② 市内大手企業との意見交換会の開催
 - ③ 西北毛4商工会議所との連携強化による職員資質の向上と情報の共有化
 - ④ しぶかわ商工会との交流促進及び連携強化
 - ⑤ 北関東三県商工会議所交流促進事業の推進
 - ⑥ 各関係機関・関係官公庁との連携強化

5. 経済・経営等の調査研究及び広報活動の活発化

(1) 調査研究事業

- ①産業経済、中小企業の景況、経済動向等の調査研究
- ②日本商工会議所と連携したLOBO調査（早期景気観測）
- ③小規模企業振興委員と連携した地域景況調査の

(2) 情報提供・広報に関する事業

- ①会報紙面の情報内容の充実
- ②会議所ホームページによる情報提供の拡充・強化
- ③企業経営の改善等を促進する資料提供及び斡旋
- ④日本商工会議所の各種情報の提供
- ⑤関係機関との緊密なる連携と情報機能の強化推進

6. 中小・小規模事業者の課題解決に向けた伴走型支援体制の強化

(1) 物価高騰・賃上げ等の事業環境変化に伴う支援体制の強化

- ①物価高騰に関する経営相談窓口の強化
- ②賃上げに対応した支援施策情報の収集・提供
- ③経営者及び経営幹部向けの経営課題解決のための講演会、講習会の開催
- ④事業環境変化対応型支援事業の推進

(2) 中小企業のイノベーション創出・成長を支援するための事業

- ①新事業進出、事業再構築などに対する支援体制強化
- ②生成AIを活用したDX化への取り組みに向けた実効性の高い支援強化

(3) 事業承継に関する支援の強化

- ①中小企業における円滑な事業承継に対する相談・指導及びマッチング支援
- ②専門家による事業引継相談会等事業の開催

(4) 新規創業支援・経営革新に関する相談指導

- ①産業競争力強化法による創業支援事業計画に基づく関係機関連携による創業者支援

(5) 小規模事業者対策に関する事業

- ①巡回指導體制の強化及び窓口相談体制の充実
- ②小規模事業者支援法に基づく伴走型支援及び経営発達支援事業の推進
- ③小規模事業者持続化補助金等各種補助金・助成金等の申請に向けた指導の強化
- ④制度改正等課題解決環境整備事業の推進
- ⑤群馬県よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業活性化協議会等機関との連携強化
- ⑥中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等認定支援機関としての支援体制の強化
- ⑦中小企業サポーターズ制度による連携支援体制拡充
- ⑧小規模企業振興委員の活動強化
- ⑨小規模企業共済制度への加入促進

(6) 金融に関する事業

- ①小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経資金)の利用促進
- ②国・県・市等の制度融資の周知及び利用斡旋
- ③政府系金融機関の定例特別相談会の実施
- ④金融一般、信用保証に関する相談・指導
- ⑤信用保証協会との連携、市町村小口審査会への協力
- ⑥経営者保証に関するガイドラインの周知および相談
- ⑦会員優遇特別融資制度の利用促進

(7) 税務に関する事業

- ①消費税及びインボイス制度の普及指導
- ②電子帳簿保存制度の普及指導
- ③青色申告及び振替納税制度の普及指導
- ④複式簿記の指導、勸奨
- ⑤税法並びに税務に関する説明会、講習会等の開催
- ⑥国税電子申告・納税システム(e-tax)の普及推進

(8) 経営安定に関する事業

- ①中小企業へのBCP(事業継続計画)の策定啓発
- ②企画提案型地域活性化事業の実施
- ③中小企業倒産防止共済制度への加入促進
- ④中小企業PL保険制度、業務災害補償プラン、ビジネス総合保険、休業補償プランの加入促進

7. 人材確保・雇用の安定と労働環境整備の促進

(1) 働き方改革関連法相談会等の開催・助成金等支援施策等の活用推進

(2) 人材確保・雇用の安定と労働環境整備の促進

- ①新規就職者等確保のための地元企業への就職促進事業支援
 - ・企業ガイダンスの実施協力
- ②従業員職場定着推進の事業
 - ・新規就職者激励大会の実施
 - ・優良従業員表彰の実施
 - ・新入社員研修会の実施
- ③雇用労働対策事業の実施
- ④中小企業における健康経営の推進
- ⑤労働保険事務組合の運営

8. 中小企業者の経営合理化・構造変化に対応した商業機能の推進

(1) 商業機能の活性化と集客に関する事業への対応

- ①各種イベント、販売促進活動への実施協力
- ②各商店街活動の支援協力
- ③中心市街地活性化・商業振興施策の活用と研究
- ④中心市街地における買物弱者対策事業の調査・研究及び実施協力

9. 中小製造業の活性化と構造変化への対応推進

(1) 工業振興に関する事業

巻頭特集：令和8年度事業計画

- ①群馬県機械金属工業技術者表彰への被表彰者の推薦
- ②各種工業技術講習会及び技術検定試験の斡旋
- ③知財総合支援窓口との連携支援強化
- ④群馬産業技術センターの利用促進
- (2)取引の紹介及び斡旋に関する事業
 - ①各種商談会への案内及び斡旋
 - ②群馬コンベンションセンター(Gメッセ群馬)利用促進
- (3)ジェトロ群馬県事務所、東京税関前橋出張所の利用促進及び運営協力
- (4)輸出品の原産地証明書・インボイス証明書・サイン証明書等の発給

10. 観光振興対策事業と市民生活のゆとり創造の推進

- (1)観光産業振興に関する事業
 - ①渋川駅を中心とした玄関口づくり調査・研究・協力
 - ②上野・東京ライン及び湘南新宿ラインの渋川地区への乗り入れ実現に向けた陳情・要望活動の継続実施
 - ③新幹線乗継列車の増便等利便性の向上実現に向けた陳情・要望の継続実施
 - ④観光客誘致事業の推進・協力
 - ⑤物産品の宣伝と品質向上及び新商品の開発支援
 - ⑥渋川伊香保温泉観光協会との連携
- (2)観光行事の企画実施に関する事業
 - ①渋川初市の開催

- ②渋川へそ祭りの運営に関する支援・協力
- ③渋川山車まつりの運営に関する支援・協力
- (3)渋川地区物産振興協会の運営に関する支援・協力

11. 情報化への対応

- (1)企業経営に生かすデジタル活用の普及促進
- (2)会員情報ネットワーク化の促進
- (3)情報端末活用によるペーパーレス化の推進
- (4)商工会議所が共同運営する「ザ・ビジネスモール」の活用促進
- (5)中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトの活用促進
- (6)企業紹介ホームページの機能拡充と利用促進
- (7)オンラインシステム活用による支援体制の拡充

12. その他

- (1)脱炭素社会実現に向けた取り組み、産業廃棄物・リサイクル等の環境問題及び省エネルギー問題に関する啓発指導
- (2)簿記検定試験の実施
- (3)日本容器包装リサイクル協会への特定事業者登録業務の受託事業
- (4)郵送によるガン健診事業の実施
- (5)一般社団法人渋川青年会議所事業への支援

令和8年度収支予算総括表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

会計別	収入			支出		
	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
一般会計	133,837,000	139,333,000	△ 5,496,000	133,837,000	139,333,000	△ 5,496,000
中小企業相談所特別会計	60,825,000	51,309,000	9,516,000	60,825,000	51,309,000	9,516,000
労保事務組合特別会計	21,777,000	21,913,000	△ 136,000	21,777,000	21,913,000	△ 136,000
収益事業特別会計	15,330,000	15,030,000	300,000	15,330,000	15,030,000	300,000
特退金共済制度特別会計	166,146,000	167,254,000	△ 1,108,000	166,146,000	167,254,000	△ 1,108,000
財政調整基金特別会計	90,000,000	90,000,000	0	90,000,000	90,000,000	0
特別財政調整基金特別会計	30,000,000	30,000,000	0	30,000,000	30,000,000	0
合計	517,915,000	514,839,000	3,076,000	517,915,000	514,839,000	3,076,000

渋川商工会議所女性会 会員募集中

渋川商工会議所女性会では、女性の視点で商工業と地域社会に貢献することを目的に活動しています。現在、共に学び、成長し合える仲間を募集中です。ご興味のある方は是非お問合せください。



【問合せ】女性会事務局担当 作本宛 電話 0279-25-1311

(3)

～お買い物は地元で～

議員職務を行う者の変更について

当所議員の(株)カーリット群馬工場、デンカ(株)渋川工場において4月1日付で議員の職務を行う者の変更がありましたのでお知らせします。※敬称略

(株)カーリット群馬工場
群馬工場工場長 亀井 紀彦

(前任者)
群馬工場工場長 金本 和之



デンカ(株)渋川工場
執行役員渋川工場長 國友 修

(前任者)
執行役員渋川工場長 野口 哲央



市に対する要望回答 市長来所

3月30日(月)星名
渋川市長が来所され、昨年11月に当
所委員会にて取り
まとめ陳情した要
望(令和7年7月号に
掲載)の回答書が寺
島会頭へ手渡され
ました。今年度も
引き続き委員会に
て審議し提言を行っ
ていきます。



労働施策総合推進法の改正に伴い カスタマーハラスメント防止措置 が義務化されます

社会問題になっているカスタマーハラスメントにつ
いて昨年6月に法改正が行われ、今年の10月から施行
されます。企業等にはカスハラ防止のため雇用管理上、
必要な処置を講じる事が義務付けられました。企業等
が講ずべき措置の具体的な内容については法律に基づ
く指針で定められています。

政府公報オンラインではカスハラに該当する例や、
改正法の内容、企業等・従業員・顧客それぞれ留意す
べきことや対応の例などが紹介されています。
ご参照ください。



令和8(2026)年度 雇用保険料率のご案内

令和8(2026)年4月1日から
令和9(2027)年3月31日までの
雇用保険料率は次のとおりです。

・失業等給付等の保険料率は
労働者負担・事業主負担ともに
5/1000に変更になります

・雇用保険二事業の保険料率
(事業主のみ負担)は、引き続き
3.5/1000です
(建設の事業は4.5/1000です)

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)			② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業		5/1,000	3.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000	
(令和7年度)		5.5/1,000	3.5/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000	
農林水産・※ 清酒製造の事業		6/1,000	3.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000	
(令和7年度)		6.5/1,000	3.5/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000	
建設の事業		6/1,000	4.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000	
(令和7年度)		6.5/1,000	4.5/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000	

(枠内の下段は令和7年4月～令和8年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

富岡

はじめての美術館へようこそ いりやまさとし絵本原画展

パステルを用いたあたたかな色彩とやさしいタッチによる表現が特長の絵本作家、いりやまさとしさんの原画やラフスケッチに加え、2026年3月刊行の新刊『のらとゆき』（金の星社）の原画や貴重なタブロー作品などおよそ120点を紹介します。初めて美術館を訪れる小さなお子様にも楽しんでいただける仕掛けが盛りだくさんです。是非、お出掛けください。

- 【会期】4月18日(土)から6月14日(日)
- 【開館時間】午前9時30分から午後5時
(最終入館 午後4時30分)
- 【休館日】毎週月曜日(5月4日は開館)
- 【会場】富岡市立美術博物館・福沢一郎記念美術
- 【観覧料】一般700円/大学・高校生400円
中学生以下無料
- ※各種イベント情報はHPをご覧ください。
- 【問合せ】富岡市立美術博物館・福沢一郎記念美術館
電話 0274-62-6200



「びよちゃん」シリーズ
©Satoshi Iriyama/Gakken

沼田

わらべフェスタ柳波まつり開催

沼田市の名誉市民であり「おうま」や「うみ」などの作詞を手掛けた童謡作家の林柳波氏にちなんだイベント『柳波まつり』が開催されます。沼田市本町通りを歩行者天国にして露店が出店されるほか、童謡などを歌う街かどコンサートなどを開催し

- 【日時】令和8年4月25日(土)・26日(日)
午前10時～午後4時30分
- 【場所】沼田市本町通り
- 【交通規制】午前10時～午後5時
規制範囲：お馬出通り、およびテラス沼田平面駐車場～天狗プラザ東交差点まで
- 【駐車場】テラス沼田平面・立体駐車場
2時間まで無料、1時間ごとに100円
- 【問合せ】沼田商工会議所
電話 0278-23-1137



藤岡

ららん藤岡 ぐんまの洋蘭展

市の花「藤」をテーマにした公園です。約2.3ヘクタールの園内には、全長約350mの藤棚や、45種類の藤が植えられた見本園があり、紫の他にも白やピンクなどさまざまな色や形の藤の花を楽しむことができます。藤の見頃は、4月下旬～5月上旬ころとなります。

- 【所在地】藤岡市藤岡2690-7
- 【開館時間】午前9時～午後4時
- 【休館日】火曜日(祝日の場合翌日)
年末年始(12月25日～1月7日)
- 【入場料】無料
- 【問合せ】ふじふれあい館
電話 0274-22-8111



県内唯一の存在～群馬の中小企業を全力でサポート～

群馬県信用保証協会

事業資金・経営課題の解決に関することは、お気軽にご相談ください

営業部 保証第一課 ☎027-231-8818

群馬県信用保証協会 検索

今月の会議事業予定

- 3(金) 正副会頭会議
- 10(金) 女性会理事会、監査会
- 16(木) へそ祭り監査会
- 18(土) しぶかわ桜まつり
- 20(月) 新入社員研修会(1日目)
- 21(火) 新入社員研修会(2日目)
- 23(木) 広報委員会
- 30(木) 正副会頭会議



人事異動のお知らせ

令和8年4月1日付
()内は前職

- | | |
|-----------|----------------------|
| 専務理事 | 登坂 建一 (専務理事兼事務局長) |
| 事務局長兼総務課長 | 葛上 貴一 (総務課長) |
| 総務課書記嘱託 | 作本 真理絵 (中小企業相談所書記嘱託) |

新入会員のお知らせ

- ・(株)関越物産群馬工場(北牧)・Caro(明保野)
代表：塩谷 博俊 代表：佐藤 道子
業種：食品製造業 業種：パン・菓子製造販売
電話：0279-53-5101 電話：090-6183-3285
- ・岩附利之税理士事務所(川原町)
代表：岩附 利之
業種：税理士業
電話：0279-22-3362



中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別窓口の設置について

緊迫する中東情勢を受け、3月23日から渋川商工会議所を含む全国515商工会議所に「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別窓口」が設置されました。適宜経営相談を承っておりますのでご利用ください。

今月の定例相談会

【金融定例相談会】日本政策金融公庫
(国民生活事業・中小企業事業)

日時 4月15日(水) 10時～12時※要予約

【事業承継定例相談会】事業承継引継支援センター

日時 4月21日(火) 13時30分～15時30分※要予約

新規会員募集中！会員増強にご協力ください

会員皆さまのお知り合いで市内に事業所を開設・移転してきた方などは是非ご紹介をお願いいたします。

【会員メリット】

- ・販路開拓に向けた経営計画策定支援
- ・各種公的融資制度の斡旋
- ・各種共済への格安掛金での加入 等

【詳細】

- 入会金 500円
- 年会費 個人年 6,000円以上
法人年 12,000円以上



会報同封折込チラシサービスの紹介

御社のチラシを会報に同封し、全会員事業所の皆さまへ情報発信できる会員限定サービスです。是非ご利用ください。

A4サイズのみ/1200部/1枚料金11円(税込)

※事前審査の結果、お断りをする場合もございます。

【問合せ】広報委員会担当

電話 0279-25-1311

mail scci@shibukawacci.or.jp

【渋川市内報】「上信自動車道」渋川西バイパスが全線開通

令和8年3月14日、地域高規格道路「上信自動車道」の一部、国道17号「渋川西バイパス」の未開通区間(1.9km)が供用を開始しました。

今回の開通により、同バイパスは全線がつながり、関越道・渋川伊香保IC付近から金井ICまでが4車線で直結されました。

これまで渋川市街地から草津・吾妻方面へ向かう交通は、道幅の狭い県道などに集中し、慢性的な渋滞が大きな課題となっていました。

今回の延伸により、市街地を大きく迂回するバイパスルートが確立されたことで、通過交通の分散と渋滞の劇的な緩和が見込まれています。また、本路線の開通は、温泉地、スキー場といった観光地への所要時間短縮にも大きく貢献します。物流面でも、災害時の代替路確保や輸送効率の向上が期待されており、地域の生活・経済を支える「強靱な道路ネットワーク」としての役割を担います。



Caro(カーロ)

業種 パン・菓子製造販売

代表 佐藤 道子

住所 渋川4461-1(明保野)

電話 090-6183-3285

営業時間 毎週金曜日・日曜日

11:30~18:00

※商品売切時点で終了

【instagram】



PR情報

【定番メニュー例】

あんパン	250円	
フォカッチャ	280円	
チーズパン	250円	
食パン(ハーフ)	340円	
カップケーキ	500円	
ハンバーガー	400円	
米粉クッキー(一袋)	350円	
ロールケーキ(要予約)	2,000円~	
オーガニックコーヒー	400円	他

※季節や仕入の状況に応じて価格やメニューが変更になる場合があります

大切な人へ、安心を贈る Caro (カーロ) のパンと焼き菓子

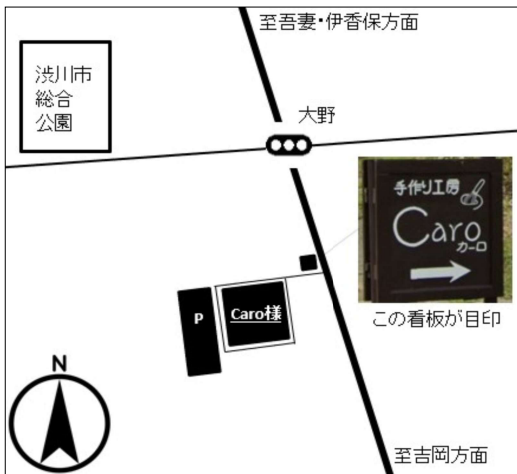
Caro (カーロ) さんは、令和6年3月に市内明保野にて創業した、こだわりの天然酵母・北海道産小麦を使ったパンと、グルテンフリーの米粉焼き菓子を提供する工房です。現在は自宅敷地内に店舗を構え、毎週金曜日と日曜日の週2日間営業されています。

代表の佐藤さんは栃木県のご出身。歯科衛生士として勤務した後、ご結婚や子育て、渋川市への転居を経て、趣味で続けたお菓子作りと「自宅敷地を利活用したい」という思いが重なり、創業に至りました。

店名の「Caro (カーロ)」はイタリア語で大切・親愛を意味し、厳選した安心・安全な素材で丁寧におもてなしをしたいという信念が込められています。

店頭では、モチモチとした食感であっさりとしたあんの甘味が特徴の「あんパン」や、生地のみもとマトの甘みがチーズにマッチした「フォカッチャ」、無添加のチェダーチーズを使用した「チーズパン」など、定番を中心に10種類以上のパンを販売。そのほか、ハンバーガーやクッキー、予約限定のロールケーキなども提供されています。開店日には近隣の方や伊香保方面への観光客、SNSを見て遠方から訪れる方も多く、創業1年で着実にファンを増やしています。

「現在は限られた営業日ですが、今後は徐々に日数を増やし隣接する敷地や景観を活かしたガーデンカフェのような業態を目指したいと考えています。物価高の中ではありますが、素材には妥協せず、できるだけお求めやすい価格で提供できるように工夫を凝らしていきたいです。これからもSNSでの発信を通じ、魅力的な店づくりを頑張ります」と、前向きな意気込みを語ってくださいました。お近くへお越しの際は、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額	返済期間	利率	担保・保証人
2,000万円	運転資金10年以内 設備資金10年以内	年2.50% (令和8年4月1日現在)	不要です

ご利用いただける方

- ・常時使用する従業員が20人以下(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方)
- ・経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
- ・所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税(均等割を含む)について納期限の到来している当該義務納税額(延納又は納税猶予に係る税額を除く)を完納している方
- ・同一地区(原則)で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

申込時の提出資料(主なもの)

- ・前年、前々年の青(白)色決算書及び確定申告書(控)
- ・税金の領収書または納税証明書
- ・決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表(法人の場合)
- ・会社の登記簿謄本(法人の場合)
- ・見積書、カタログ等(設備資金をお申込みの場合)など